

農業農村整備事業の予算確保に関する意見書

本地域は、豊かな地域資源や恵まれた自然環境を活かし、国民にとって重要な食料供給基地として、高品質で安全・安心な農産物の生産に努めるとともに、常に国・県等の政策に呼応しながら各種事業の推進に取り組んできた。

しかし、本県では基幹的な労働力の6割を65歳以上の農家が担っており、その中でも75歳以上の農家が3割を占めていること、本地域においても同様な傾向にあり、地域の農業を担う農家の確保ができなくなることが懸念されている。

また、県内には7000ヶ所を越えるダムや用排水機場などの農業用水利施設、1000kmに及ぶ基幹的な用排水路があるが、これらの施設の中には既に耐用年数を超えたものもあり、これらを老朽化が進行するままに放置することは、これからの農業を支えるべき農業水利施設の崩壊を招き、農業そのものが成り立たなくなる大きな危険性を孕んでいる。

このような状況を打開するため、安全・安心で安価な農産物を安定的に供給するために必要な生産基盤の整備、国土保全など農業・農村が持つ多面的機能の持続的な発揮及び、農村地域での快適な生活環境を確保し定住化を図るための生活環境基盤の整備を進める農業農村整備事業は、当県においても、今後とも必要不可欠なものである。

よって、国においては、国内農地資源の最大活用による食料自給率の向上や農業水利施設の計画的な補修・更新に支障がないよう、農業農村整備事業に係る諸施策について積極的な展開を図るとともに、農業農村整備事業に必要な予算を確保するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月29日

福島県伊達市議会議長 吉田 一政

内閣総理大臣 菅 直人 様
財務大臣 野田 佳彦 様
農林水産大臣 山田 正彦 様
国家戦略担当内閣府特命担当大臣 荒井 聡 様
衆議院議長 横路 孝弘 様
参議院議長 江田 五月 様